

令和6年度 栃木県内定期予防接種の相互乗り入れ料金表

市町名 高根沢町

【問い合わせ】

市町担当課名 高根沢町健康福祉課健康づくり係（保健センター）
 郵便番号 329-1225
 住 所 塩谷郡高根沢町石末1825
 T E L 028-675-4559
 F A X 028-675-6999

種 別	年齢区分	委託料 (消費税含む)	備考
ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎、破傷風、H i b (DPT-IPV-Hib)	生後2月から生後90月に至るまでの間にある者	19,800 円	
ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎、破傷風 (DPT-IPV)	生後2月から生後90月に至るまで	11,000 円	
ジフテリア、百日せき、破傷風 (DPT)	生後2月から生後90月に至るまでの間にある者	5,500 円	
ジフテリア、破傷風 (DT)	11歳以上13歳未満の者	5,500 円	
麻しん、風しん (MR)	1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	12,100 円	
	2期 平成30年4月2日～平成31年4月1日生の者	11,000 円	
麻しん	1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	6,600 円	
	2期 平成30年4月2日～平成31年4月1日生の者		
風しん	1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	6,600 円	
	2期 平成30年4月2日～平成31年4月1日生の者		
	5期 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれ	6,600 円	風しんの追加的対策（事業期間：平成31年2月1日～令和7年3月31日） ※集合契約対象外の単独ワクチンの場合
日本脳炎	1期 生後6月から生後90月に至るまでの間にある者	7,700 円	【特例対象について】 平成16年4月2日～平成19年4月1日生まれの者は、20歳になるまでの間、定期接種の対象になります。
	2期 9歳以上13歳未満の者		
	特例対象 9歳以上20歳未満の者		
結核 (BCG)	1歳に至るまでの間にある者	11,550 円	
急性灰白髄炎 (不活化ポリオ)	生後2月から生後90月に至るまでの間にある者	9,900 円	
子宮頸がん	(2価・4価)	平成9年4月2日～平成25年4月1日生まれ	16,500 円
	(9価)		27,500 円
H i b (インフルエンザ菌b型)	生後2月以上生後60月に至るまでの間にある者	8,800 円	
小児用肺炎球菌	(13価)	生後2月から生後60月に至るまでの間にある者	12,100 円
	(15価)		12,100 円
水痘	生後12月から生後36月に至るまでの間にある者	9,900 円	
B型肝炎	1歳に至るまでの間にある者	7,700 円	
ロタウイルス	(ロタリックス)	生後6週に至った日の翌日から、生後24週に至る日の翌日までの間	16,500 円
	(ロタテック)	生後6週に至った日の翌日から、生後32週に至る日の翌日までの間	11,000 円
予診のみ		0 円	
特記事項			